

大学の教育研究上の目的に関すること。

本学は教育基本法及び学校教育法に則って人格の育成と陶冶を旨とし、併せて法律、政治、社会福祉及び子どもの養護と教育並びに造園その他生活環境全般に亘って実際的な専門教育を施し、広く人類の文化に貢献しうる基盤を培養することを目的とする。

本学において授与する学位は短期大学士とし、学位に付記する専攻分野の名称および各学科の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的は次のとおりとする。

学 科	学位に付記する 専攻分野の名称	教育研究上の目的
ビジネス法学科	法 学 (Associate of Laws)	リーガルマインドを培うことで、法曹界、行政、企業等あらゆる分野で活躍する有能な人材の育成をする。
緑地環境学科	造園学 (Associate of Landscape Architecture)	自然との共生を図り、伝統的造園文化・技術を継承するとともに、ガーデンデザイン等を習得し、快適な生活環境を創造できる人材を養成する。
社会福祉学科	社会福祉学 (Associate of Social Welfare)	介護福祉士として深い人間理解ができ、人間の尊厳や個人の人格を重視し他人を思いやる豊かな人間性を持ち、実践的能力を身につけた介護福祉士を養成する。また、介護福祉に関する専門的な知識・技術を習得させ、「求められる介護福祉像」を目指してその理念と社会的意義を理解できる力を養う。
保 育 学 科	幼児教育学 (Associate of Childhood Education)	保育・幼児教育に関する高度な専門知識や技術を習得させ、さらに幅広い教養と視野を持った人間性豊かな保育者の養成をする。
健康スポーツ コミュニケーション学科	スポーツ福祉学 (Associate of Sports and Welfare)	豊かな人間性を育て、スポーツ活動を実践する全ての人の役に立つ人材の養成を目的としている。「元気の創造」、「たくましさの創造」ができる質の高いスポーツ指導者の養成が目標である。
メディア・プロモーション 学科	メディア法学 (Associate of Media Laws)	日本人としての伝統文化を伝承しつつ、グローバル化に対応した人間形成を目指し、土台となる基礎部分の充実を図り、教養教育と実践的な専門教育を展開し、メディアに関する多様な職業意識と専門的な能力を兼ね備えた人材を養成する。